

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
雲仙市吾妻町	阿母崎地区(阿母崎山の上、阿母崎1、阿母崎2)	令和2年12月16日	平成31年3月28日

### 1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	98.8 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	52.6 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	12.0 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.9 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.3 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	46.6 ha

### 2 対象地区的課題

当地区は町内の他地区と比べても農業の担い手が多く、当面は農地の集積もスムーズに進んでいくかと想定されるが、20代や30代の担い手が少ないため、10、20年先を考えると不安がある。  
地区内に未相続農地があり、農地の貸し借りや売買がスムーズに進まないことがある。  
イノシシの被害は多くないが、近年はカモなどの鳥類の被害が多く見受けられる。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当面は地区内の中心経営体に農地を集積していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の経営の意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
個人 集落営農	30経営体 1経営体	—	118.1 ha	—	164.7 ha		※経営面積は当該集落以外の経営農地も含めた面積。

※今後の経営の意向は、おおむね5~10年後の経営面積を記載する。

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、35筆、26,622m<sup>2</sup>となっている。

農地中間管理機構の活用方針

農地の貸し付けの際は、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるように、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

基盤整備への取組方針

水田での収益を上げるため、畠地化を関係機関と連携して進めて行く。

鳥獣被害防止対策の取組方針

これまでイノシシの被害は少なかったが、新開地区の川沿いからイノシシが侵入していることが確認されたため、地域内に周知し、土地改良区や関係機関と連携して防護柵設置等の対策を進めて行く。

その他

県が推奨する水稻高温耐性品種「なつほのか」の導入も少しづつ広がりがあるが、水管理や農協受け入れの問題などもあるので、地域と関係機関が一体として進めて行く必要がある。